

平成 30 年 4 月 25 日

陸運安全協力会 会員各位

昭和四日市石油(株)四日市製油所  
操油課長 福間 秀文

昭和四日市石油(株)四日市製油所  
陸運安全協力会長 岩野 淳作

## 1 号道路踏切での一時停止徹底について

平素、安全荷役ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
以前より陸運安全協力会の月次安全パトロールにおいて、1 号道路踏切でローリーが一時停止しない事例が度々指摘されています。

4 月 19 日（木）のパトロールでも相当数の車両が踏切で一時停止を行って  
おりません。

	一時停止した車両	一時停止 しなかった車両
入構車両	21	6
出構車両	32	5

構内の道路であっても、事故防止のためには、一般道路と同様に通行ルールの  
順守が必要です。

**停止とは、タイヤが完全に止まること** を意味し、減速しただけでは不十分で、  
少しでもタイヤが動いていたら停止ではありません。

重大事故の発生を未然に防止するために、各社運行管理者におかれましては、  
速やかに全乗務員に再度周知徹底をお願い申し上げます。

以上

